

DCM上福岡店（No.1540）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月26日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名称 有限会社國村不動産 住所 高松市上福岡町 1240 番地 名称 DCM株式会社 住所 東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号																																								
大規模小売店舗の名称及び所在地	名称 DCM上福岡店 所在地 高松市上福岡町 838 番地 1 外																																								
変更した事項	<p>（1）大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>【変更前】</p> <table><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr><tr><td>有限会社國村不動産</td><td>高松市上福岡町 1240 番地</td><td>國村 茂樹</td><td></td></tr><tr><td>DCM株式会社</td><td>東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号</td><td>石黒 靖規</td><td></td></tr></table> <p>【変更後】</p> <table><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr><tr><td>有限会社國村不動産</td><td>高松市上福岡町 1240 番地</td><td>國村 武弘</td><td>R4.11.14 代表者変更</td></tr><tr><td>DCM株式会社</td><td>東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号</td><td>神谷 浩邦</td><td>R8.3.1 代表者変更</td></tr></table> <p>（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>【変更前】</p> <table><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr><tr><td>DCM株式会社</td><td>東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号</td><td>石黒 靖規</td><td></td></tr></table> <p>【変更後】</p> <table><tr><th>名称</th><th>住所</th><th>代表者氏名</th><th>備考</th></tr><tr><td>DCM株式会社</td><td>東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号</td><td>神谷 浩邦</td><td>R8.3.1 代表者変更</td></tr></table>	名称	住所	代表者氏名	備考	有限会社國村不動産	高松市上福岡町 1240 番地	國村 茂樹		DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	石黒 靖規		名称	住所	代表者氏名	備考	有限会社國村不動産	高松市上福岡町 1240 番地	國村 武弘	R4.11.14 代表者変更	DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更	名称	住所	代表者氏名	備考	DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	石黒 靖規		名称	住所	代表者氏名	備考	DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更
名称	住所	代表者氏名	備考																																						
有限会社國村不動産	高松市上福岡町 1240 番地	國村 茂樹																																							
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	石黒 靖規																																							
名称	住所	代表者氏名	備考																																						
有限会社國村不動産	高松市上福岡町 1240 番地	國村 武弘	R4.11.14 代表者変更																																						
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更																																						
名称	住所	代表者氏名	備考																																						
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	石黒 靖規																																							
名称	住所	代表者氏名	備考																																						
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号	神谷 浩邦	R8.3.1 代表者変更																																						
変更の年月日	上記備考欄のとおり																																								
変更する理由	上記備考欄のとおり																																								

2 届出年月日 令和8年10月16日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 高松市創造都市推進局産業振興課

縦覧期間： 令和8年10月26日から令和9年2月26日まで

4 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内（令和9年2月26日）に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧

DCM上福岡店（No.1540）

に供する。

記載すべき項目

- ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- エ 意見の内容

提出先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ